

栃木県医療費適正化計画（3期計画）に対する提出意見とそれに対する県の考え方

栃木県医療費適正化計画案に対する意見募集を行った結果、3団体から計6件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

■パブリック・コメント（1団体1件）

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
喫煙対策について	<p>喫煙及び受動喫煙が諸疾患の原因となるのはもちろん、重症化の要因になっている。</p> <p>治療や入院加療・手術に至ってもなお喫煙し続ける患者が少なく、重症化予防の妨げ、また医療費高の一因になっている。</p> <p>抜本的な対処・対策をお願いします。</p>	<p>喫煙の健康影響について、広く普及啓発に努めるとともに、受動喫煙防止についても、国の制度改正の動向を見極めながら、環境整備に努めて参ります。</p> <p>いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

■関係団体との協議（意見）結果（2団体5件）

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
<p>医薬品の適正使用の推進について</p> <p><栃木県保険者協議会></p>	<p>「県の役割」として、「必要に応じた保険者の取組への支援について」も記載をお願いしたい。</p>	<p>医薬品の適正使用の推進については、計画案の「県の役割」を次のように修正しました。</p> <p>・<u>保険者における取組を支援するため、県民の適切な受療行動の促進に向けた効果的な取組例に係る情報提供等に努めます。</u></p> <p style="text-align: center;">（計画案 44頁）</p>
<p>保険者による保健事業の推進について</p> <p><栃木県保険者協議会></p>	<p>「特定健康診査や保健指導等の実施率向上、保険者がかかりつけ医と連携して行う保健指導や受診勧奨等の取組」について、県がリーダーシップを発揮し具体的な取組を推進していくべきと考える。</p> <p>一例として医療費抑制のための保健事業の取組は、第一に特定健康診査に係る特定保健指導または受診勧奨の実施であるが、各種行事・各種団体（一般企業）等に向き健康相談・健康出前講座等を実施することも有効な取組である。</p> <p>しかしながら、一部の小規模医療保険者等においては保健師が不足しているため思うような事業を行うことができず、民間企業の保健師に委託せざるを得ないことから、費用がかさんでいる状況にある。</p>	<p>県では、各種健診データの集計・分析、特定健康診査・特定保健指導従事者等を対象とした健診データを活用した研修の実施、健康長寿とちぎづくり県民運動の展開、県政出前講座の開催等を通じて、県民の健康の保持・増進を図るとともに、それらに取り組み関係機関の支援を行っています。</p> <p>さらに、医療や健康のデータを活用しながら、保険者とともに地域の課題を明らかにするなど、効果的かつ効率的な保健事業を実施できるよう支援して参ります。</p>

	<p>この点、県がリーダーシップを発揮することで、各自治体・団体・医療機関等と連携の上、保健師を有効に活用できる体制を構築することにより、各保険者は保健事業を円滑に推進することができる。</p>	
<p>後発医薬品の安心使用の促進、医薬品の適正使用の推進及び関係者の役割について</p> <p>< 栃木県 薬剤師会 ></p>	<p>「医療関係者」は「医療従事者」としたほうが理解しやすい。</p>	<p>計画案の「医療関係者」について、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等、個々の医療に従事する者を表している場合、次のように修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医療従事者</u> <p>(計画案 37、43頁)</p>
<p>医薬品の適正使用の推進について</p> <p>< 栃木県 薬剤師会 ></p>	<p>「患者の服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅での対応を含む『薬学的管理・指導』」は、薬剤師に限定した役割であるのか。</p>	<p>服薬に関する患者への管理・指導については、医師、歯科医師、薬剤師、看護師などのその他医療職の連携の下、実施するものであると考えているため、計画案の「薬学的管理・指導」を次のように修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医学薬学的管理・指導</u> <p>(計画案 43頁)</p>
<p>医薬品の適正使用の推進について</p> <p>< 栃木県 薬剤師会 ></p>	<p>「電子版お薬手帳の普及を促進」を「お薬手帳（電子版を含む）の普及を促進」と改めたらどうか。</p>	<p>医薬品の適正使用の推進については、計画案の「電子版お薬手帳」を次のように修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>お薬手帳（電子版を含む）</u> <p>(計画案 44頁)</p>